

監 査 報 告 書

令和 2 年 5 月 28 日

学校法人京都外国語大学

理 事 会
評 議 員 会 御 中

学校法人 京都外国語大学

監 事 鈴 木 豊

監 事 梅 原 久 弘

私たちは、学校法人京都外国語大学の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人京都外国語大学寄附行為第 17 条の規定に基づき、同学校法人の 2019 年（令和元年）度（平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは、監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事や関係職員・内部監査室から業務の報告を聴取し、決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

なお、財産の状況については、有限責任監査法人トーマツから私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査に関する説明を受け、かつ決算書類等につき検討をいたしました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載金額と一致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めました。

以 上